

3. 研究報告

(1) 研究報告について

丸山徳次

今回の研究報告としては、全4回の里山ORC研究会における発表を中心にして報告する。まず、最初に丸山が全4回の研究会について、簡単にその内容をまとめ、次に、発表者がその詳しい内容もしくは要旨を報告する。丸山による内容のまとめは、研究会当日の質疑応答を踏まえながらも、あくまでも丸山個人の関心と視点に基づくまとめであって、むしろあえて主観的な観点を強く押し出した、時として批判的な概要報告であることをお断りしておく。勿論、私自身の専門が哲学という特殊なものであって、それがもつ制約と限界ゆえの誤解や無理解が含まれていることも当然あるだろう。それも含めて、私の主観的な内容報告が、今後の研究の展開にとって、願わくば一つの刺激材料になれば、と思う。

全4回の研究会の開催日時および発表者・発表タイトルは、次の通りである。

第1回研究会 2004年8月26日(木) 午後1:30～5:30

於：龍谷大学深草学舎紫英館第一共同研究室

- (1) 土屋和三「「龍谷の森」の調査について」
- (2) 田中 滋「＜公害から環境問題へ、そして環境へ＞の変化とその意味」

第2回研究会 2004年10月21日(木) 午後6:00～8:20

於：龍谷大学深草学舎紫英館第一共同研究室

- (1) 牛尾洋也「農業・農地法制の変遷とその評価について」
- (2) 鈴木龍也「農地法による農地取引等への規制」

第3回研究会 2004年11月18日（木）午後6:00～8:15

於：龍谷大学紫光館5階会議室

飛山龍一（滋賀森林管理署長）「森林を社会・人文・自然科学の
視点で考える」

第4回研究会 2005年2月17日（木）午後2:00～5:45

於：龍谷大学深草学舎紫英館第一共同研究室

(1) 大井 徹（森林総合研究所関西支所）「クマの出没に影響を
与える生息地環境について」

(2) 野間直彦「山の状態とサル、イノシシ、ヒヨドリの害にみら
れるパターンと利用の提言—手始めは山際伐採から—」

第1回研究会について

(1) 土屋和三「「龍谷の森」の調査について」

土屋氏は、①「龍谷の森」のめざすもの／森をもつ大学、②瀬田丘陵とその周辺域の地域住民、行政機関と龍谷大学との連携による里山環境の保全と創生、③「龍谷の森」の里山生態系の範囲、④植物生態地理学の視座から、⑤標本ラベル、⑥生息場所の分類、⑦社会・人文科学と自然科学との共同調査の例、という7項目にわたる発表を行った。「龍谷の森」での基礎的な調査研究の一作業として杭打ち作業が開始されており、これが「ライントランセクト法」のためのものであり、それが植物種のリスト・アップを行う基礎的な調査であることが明らかになったが、土屋氏以外の研究者がどのようにそれを活用するのか、必ずしも明確にならなかった。とくに中村浩二氏から、金沢の「角間の森」での経験から、場所の限定と日程表作成の必要性が強く主張された。場所の限定・空間の限定という点で言えば、誰かが「龍谷の森」の地図を一元的に管理する必要があるだろう。また、土屋氏は、専門中の専門である「植物生態地理学の視座」をより鮮明にする必要がある、との意見が多数出され

た。

(2) 田中 滋「＜公害から環境問題へ、そして環境へ＞の変化とその意味」

①なぜ＜公害から環境問題へ＞に注目するのか？、②公害問題の分析、③環境問題（1980年代～）の分析－公害分析との対比の下で、という順序で発表がなされた。

田中氏によれば、公害問題が結局は「生産vs.ヒューマニズム」という対立構図であったのに対して、環境問題は「消費vs.環境的リスク」であり、更には「消費vs.自然」、「消費vs.伝統的共同生活」であって、外部の出来事であった公害とは異なり、いわば「自分との出会い」としての内部の問題に転換した。ここに「自分との出会い」への対応の多様性も見られる。すなわち、消費者自身への責任帰属であったり、安全への希求としての「環境の商品化」であったり、失われた外部への希求（ノスタルジー）であったりする、と田中氏は言うわけである。そして、「里山ブーム」を、失われた外部への希求としてのノスタルジーとして捉えようとする。

しかし、問題は、こうした田中氏の見方が、里山学・地域共生学の積極的意味づけにどのように寄与しうるか、ということである。田中氏が言う「環境の商品化」にはそもそも両義性があるだろうし、さらに、「ノスタルジー」としての意味づけ以外の可能性も、検討する余地は十分あるだろう、と思われる。また、丸山は、以前から、「公害から環境問題へ」を、「事後救済から事前予防へ」と基本的政策が転換すべきことを意味するものとして捉えるべきだ、と主張しているが、この意味で言えば、「持続可能社会」を追求することの意義も、まさに「事前予防」の必要性から出てくる事柄として、積極的に評価する可能性もある。そうだとすると、里山学・地域共生学は、「公害から環境問題へ」の転換、すなわち「事後救済から事前予防へ」の転換の一環である持続可能社会追求に資することを課題としていることになる。

第2回研究会について

(1) 牛尾洋也「農業・農地法制の変遷とその評価について」

牛尾氏は、資料として「土地法制と農地・農村整備の展開」を提示しながら、日本の戦後の土地法制と農地・農村整備の展開を第一期、第二期（1950年代後半～）、第三期（1970年代～）、第四期（1980年代～）、第五期（新政策、行革・新基本法体制）とに分け、第五期の集大成として1999年の食料・農業・農地基本法（新農基法）を捉え、その概要を説明した。農地解放の農業近代化から始まり、WTO体制と連動しつつ「育成すべき農業者・経営体」の確保が求められながら、複雑な経緯をへて展開されてきた中で、注目すべきは、90年代に入って次第に農業・農村の「多面的機能」が重要視され始めたこと、農村および中山間地域等の「振興」が求められるようになったことである。

(2) 鈴木龍也「農地法による農地取引等への規制」

農地法の①対象としての「現況」農地、②一筆主義・世帯主義・許可手法（行政庁による）、③権利移動統制（耕作者主義：自作農主義から耕作者主義へ）、④転用統制、⑤小作地等の所有の制限、⑥賃貸借の解約等の制限、という順序で発表がなされた。

鈴木氏によれば、転用統制は、歴史の経過とともに農地保全の役割の他に乱開発防止の役割をも果たしてきたが、山林の乱開発は放置されてしまった。さらに、1969年の農業振興地域の整備に関する法律は、都市計画法に対抗するものであったが、市街化区域においては届出で転用可能であることなど、そもそも都市計画法による区域設定の優先性が問題である。

牛尾氏の報告から見ると、日本の農政は農村・農業の「振興」をしきりに求める方向に行きつつあるようだが、鈴木氏の報告によると、大筋において規制緩和（＝保護育成の放棄）に向かってきたし、

なおも向かっているように思われる。この二つの印象が、二つの拮抗する政策の矛盾対立なのか、同じ事態の二側面でしかないのか、が問われ、議論された。農地法を始めとする農業政策一般が、過去の複雑な経緯を内包しながら、WTO体制に決定的な仕方で組み込まれてきたのであって、現状を評価するためにも、99年の新農基法を改めて検討するとともに、WTO体制そのものについて検討する必要があるだろう。里山研究との連関で言えば、農村・農業の「多面的機能」の重要視が注目に値する。また、立法過程や政策決定と、個々の農業者や農業団体とのダイナミックな関係性そのものを見る視点も必要かもしれない。

牛尾、鈴木両氏の発表は、あくまでも暫定的なものであることが強調された。いずれ、ごく最近の法的展開をも踏まえた包括的な発表を期待したい。

第3回研究会について

ゲストとして滋賀森林管理署長の飛山龍一氏を招き、「森林を社会・人文・自然科学の視点で考える」と題した発表をしていただいた。

①国有林とは何か（資料：林野庁『国民の森林 国有林』）、②滋賀県湖南流域（滋賀県総面積の51％）における国有林（資料：近畿中国森林管理局・滋賀森林管理署『あなたのまちの国有林－湖南流域における国有林野事業の取組』、滋賀森林管理署『田上・金勝の国有林』）、③里山（資料：滋賀県大津林業事務所『湖南の里山林』（平成11年3月発行））、の順序で発表がなされた。

飛山氏によれば、国有林の形成の典型的なパターンとしては、入会山の共有の放棄があり、その結果荒廃したものを国が買い上げる、ということであったし、江戸時代に頻発した争論（山論）の継続が国による没収となったケースもあった。昭和になってからは、保安林整備のための買い上げがあった。また、山と人との関わりは、時

代とともに変化してきたのであって、エネルギー革命による薪炭林（入会地）の放棄が起こってくる昭和20、30年代の変化が極めて大きい、それ以前の明治期、大正期にも大きな変化があったことを知るべきである、というのが飛山氏の主張である。例えば、養蚕の発展によって屋根が茅葺きから瓦に変化していった地域もあるし、和歌山県においては、それまで山焼きによってワラビやクズの生産がなされていたのに対して、大正時代に薪炭生産の集中化のために山焼きが禁じられるようになった。つまり、貨幣経済の導入は、山の利用の仕方を変化させてきたのである。当時の人々が何を考えていたのか、という問いが興味深いし、とりわけ昭和30年代、40年代に何があったのか、ということを考えることが重要だろう。

以上の飛山氏の発表を受けて、国有林の役割の変化に伴って、他のセクターとの連携が重要になるだろう、という点、滋賀県の特殊性とは、人為的荒廃が非常に早くから進んでいたことだろうという点、主にこの二つの点について論議がなされた。

第4回研究会について

ゲストとして森林総合研究所関西支所・生物多様性研究グループ長である大井徹氏を招き、里山ORC研究スタッフである野間直彦氏（滋賀県立大学）にも加わってもらって、鳥獣害問題の特集する研究会を組んだ。

（1）大井 徹「クマの出没に影響を与える生息地環境について」

大井氏によれば、獣害は農業被害規模で平成14年、面積144千ha、213億円であり、シカ、イノシシ、サル、ネズミ、クマの被害順位である。林業被害は平成14年、計7300ha、シカ、カモシカ、イノシシ、野ウサギ、野ネズミ、クマ、サルの順であって、クマのみでは300haである。クマについては人身被害があり、3年に一件の死亡事故が起こっている。メスグマは6～7月に交尾し、「着床遅延」

という特殊な状態を経て11月着床、冬眠、2月に出産というリズムを持ち、子別れ時期が1.5歳である。冬眠前の栄養状態が出産を左右し、ために秋（9月）のブナ、ミズナラ、クリといった栄養価の高い堅果類の豊凶が重大な意味を持つ。本州・四国のツキノワグマの総個体数はわかっていないが、推計2万頭であり、昨年のみで2000頭は駆除されている。夏でも脂肪のついたクマが増加している点からみて、投棄リンゴ、家畜飼料等、人間界の何かを食べている可能性が大きく、一般に人馴れしているクマが増加している。岩手県の奥羽山系クマと北上山系クマとの間には遺伝子の異なりがあり、オス／メス出没状況に差があるが、それは人間の居住環境と多分に関連している。本州における鳥獣狩猟許可は11月15日から2月15日までであり、駆除については一年中許可可能だが、9月中クマ駆除数は年変化が大変大きい。生息環境は特に食物環境と相関している。北上地方での家畜飼料への依存が特に目立つ。

(2) 野間直彦「山の状態とサル、イノシシ、ヒヨドリの害にみられるパターンと利用の提言—手始めは山際伐採から—」

①パターン（屋久島：ヒヨドリ、ニホンザル、滋賀：イノシシ）、②滋賀県ニホンザル計画、③被害対策、④山際伐採、⑤合わせ技での利用、という項目のもとに発表がなされた。野間氏によれば、イノシシ被害は全国で50億円あり、滋賀県においても一位はイノシシ被害である。「獣害に特効薬なし」と言うべきであって、多様な対策を組み合わせることが必要である。滋賀県などでは、「おうみ猿落」、「猪どめ君」といった防御網類が開発されているし、また、放牧には獣害回避の効果があることが、一定程度証明されている。山際伐採、下草管理にも効果が認められる。そこで、①農耕地をやぶにしない（＝緩衝地帯を再生する）、②山奥の生息地を回復する（＝山にあがるようにする）、ということが重要になる。課題は、間伐の補助金等をうまく利用すること、近隣でまとまること、継続した利用・管理を追求することである。「里山林」を中心にした課題と

しては、①地域的：獣害、間伐不足、景観、教育、②地球的：生物多様性、自然エネルギーといった両面とその相即関係がある。個体数調整機能として例えばシカ肉の流通も考えるべきだが、一方で輸入されていながら、他方で法的な流通規制がある、といった矛盾が認められる。

今回、鳥獣害問題を取りあげて研究会を組んだのは、昨年、北陸地方を中心にツキノワグマの出没が多発し、その被害が全国的に取りあげられ、社会問題視され、やがてクマの異常出没が里山との関連で議論されることになったことが、大きな機縁をなしている。丸山の記憶では、昨年（2004年）、秋になって次第にツキノワグマの異常出没が社会問題化したとき、まず最初、夏の異常高温が取りざたされた。余りの暑さでクマがいわば「切れた」、と言うわけである。しかし、すぐに議論は変化し、例年になく台風の上陸数とエサ不足が問題視された。ところが、やがて、単なるエサ不足だけではない、もっと根本的な事柄が問題だろう、それは「里山の荒廃」だ、という議論が登場した。それと連関してゴミ問題も取りあげられた。つまり、かつては奥山と人里との中間にあり、緩衝地帯としての役割を果たしていた里山（もしくは「里山林」と言うべきだろう）に人の手が入らなくなって、里山が密生していわば奥山化し、もともとの奥山は針葉樹の植林拡大などによって堅果類（ドングリ類）が減ったため、クマの行動圏が里に近づいたのであって、いざ里に近づいてみれば、食べ残しゴミなどが放置されていたりして、必然的にクマは人家に接近することになる、というわけである。

大井、野間両氏の発表は、こうした獣害問題と里山問題との関連を、十分示唆する内容を含んでいたと思う。また、議論の過程で確認されたことだが、従来ごく普通に「害獣」は「駆除」する、という発想が当たり前のようであったし、今もあるが、それに加えて、野生動物に対する生態学的な知見の深まりと、そうした知見に基づいた冷静な判断や技法が進展していることと、さらに今ひとつ、特に直接的に利害を持たない都会人に見られることだが、ペット愛玩

的な情緒的反応が多く見られるようになっている。昨年の新聞報道を見ていて丸山は特に興味をもったが、動物保護運動のあるNPO活動家が、都会のドングリを集めてクマのエサ場を山に作ることを提案し、それに共鳴する動きが一時期発生したが、案外すぐに沈静した。餌づけは基本的にすべきでない、ドングリの遺伝子の異なりを無視してやたらと山に撒いてはならない、人の匂いのついたドングリをエサにすれば余計に人身危害の危険性が増す、等々の見方が、その沈静を促したように思われる。もしそうだとすると、生態学的な見方や知識が、情緒的な動物愛護意識を冷静なものに転化した、ということになるかもしれない。これは少々うがった見方に過ぎるかもしれないが、しかし、少なくともそうした可能性の方向を無視する必要はないだろう。

われわれの里山ORCは、里山学・地域共生学を標榜するものだが、この場合、「地域共生」は単に里山を媒介とした人々の共生を意味するばかりでなくて、地域に生きる野生動物たちとの共存、共生をも意味する、ということを、第4回研究会を通じて確認することができた、と私（丸山）は思う。

※研究会のゲストとして来ていただいた滋賀森林管理署長の飛山龍一氏、森林総合研究所関西支所・生物多用性研究グループ長の大井徹氏には、研究会での御発表を基にして新たに文章を書いていただいた。両氏には、御多忙にもかかわらず御寄稿下さったことを、心より感謝申し上げます。